

【 資料 4 】

6 小 教 学 号 外
令和 6 年 4 月 吉 日

保護者 各位

小牧市教育委員会
教育長 中 川 宣 芳

教員の働き方改革に係る取組について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教員の多忙な勤務実態が全国的に社会問題となり、本市の教員も例外ではありません。こうした現状をふまえ、国や愛知県では、教員の働き方改革に向けた様々な取組を進めており、本市においても令和元年9月に「小牧市教員の多忙化解消プラン」を策定しました。現在は、このプランに沿って教員の働き方改革を推進しているところです。本プランの全文についてはホームページ等で確認していただくことができますが、その中で全小中学校共通の取り組みをお知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

教員が授業以外の様々な業務により長時間の勤務を強いられ、疲弊した状態で子どもたちと向き合うことは、子どもたちの教育にとっても決して良いことではありません。教員の働き方を見直し、心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合えるよう、保護者の皆様のご理解とご協力を改めてお願いいたします。

記

1 学校が電話の受信を控える時間の設定

- 原則 18時30分以降は、電話の受信を控えさせていただきます。(夏季・冬季休業中は、原則 16時30分以降とします。)
- 18時30分以降にかかってきた電話については、受信を控えている旨の応答メッセージで対応します。
- 早朝(概ね7時30分頃まで)の時間においても、受信を控えている旨の応答メッセージで対応します。
- 時間外において、児童生徒の生命に関わるような緊急時の連絡先は、小牧市役所(電話：72-2101)とします。

2 登下校の時刻

- 現在小牧市では、児童生徒の安全管理や健康面を考慮して、児童生徒の登校時刻の見直しを進めています。教員の勤務開始時刻前に児童生徒が登校している学校、学校が遠く随分早い時刻に家を出発しなければいけない児童生徒がいる学校を中心に、今後も学校や地域の実情に合わせて登校時刻を見直していきます。
- 下校時刻においても、日照時間の長い春季から夏季にかけて、教員の勤務終了時刻よりも遅く設定されている学校が見られます。こうした現状を踏まえ、最終下校時刻を教員の勤務終了時刻を意識して設定していきます。

3 定時退校日の設定

- 学校行事等各校の実情により実施時期は異なりますが、週に1度は定時退校日を設けることを推奨します。

4 部活動について

- 平日に1日以上、土日はどちらかを休養日とし、週に2日以上の休養日を設けることとします。
- 原則、第2・第4土曜日は小牧市ジュニア育成活動優先日、第3日曜日は家庭の日として、社会や家庭における児童生徒の充実した生活を確保します。
- 大会への参加などによりやむを得ず土・日連続して活動する場合は、代替休養日を必ず別週の土・日に設けます。
- 活動時間については、中学校は平日の活動は長くても2時間程度、休日の活動は3時間程度を目途とします。小学校は、平日の活動は長くても2時間以内、休日の活動は3時間以内とします。
- (部活動検討委員会で検討された内容について、必要に応じて記載する)

5 学校閉校日の設定（夏季休業中）

- 今年度は8月10日（土）～16日（金）を、当番等を置かず、対外的な業務を行わない「学校閉校日」とします。
- 学校閉校日期間中に緊急の連絡がある場合は、小牧市教育委員会学校教育課（電話：76-1165）に連絡してください。